
早来中学校校舎再建 に関する説明会

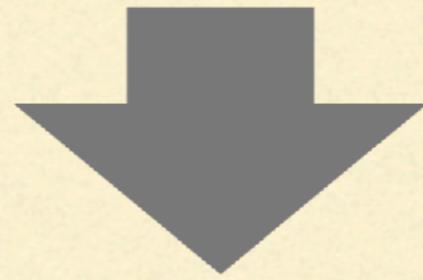
平成31年2月20日

平成30年9月6日 北海道胆振東部地震



早来中学校の校舎が使えない

早来小学校も老朽化が進む



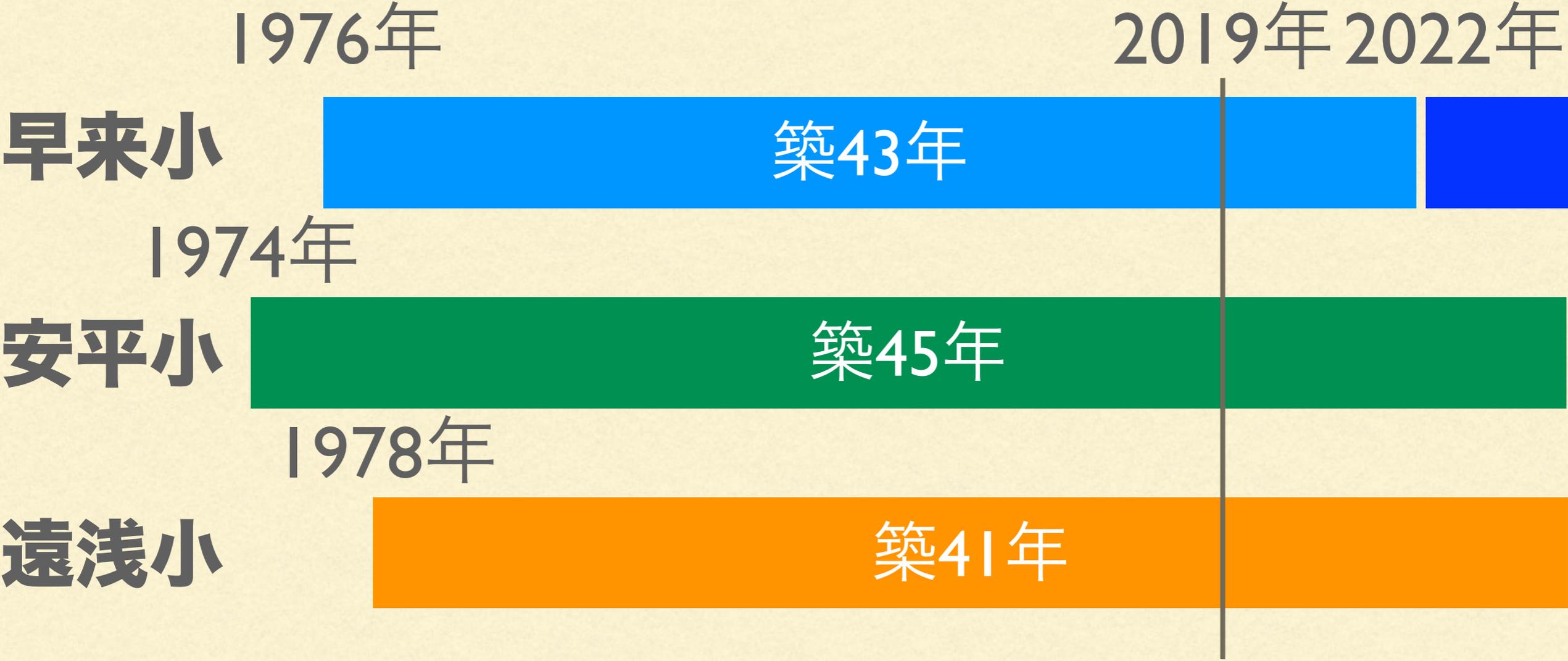
**早来中学校再建にあわせて
小中一体の校舎を建設**

義務教育学校

なぜ早来小学校と一緒にするの？

なぜ義務教育学校なの？

小学校の築年数



学校施設改築の平均サイクルは42年（全国）

※長寿命化で対応

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

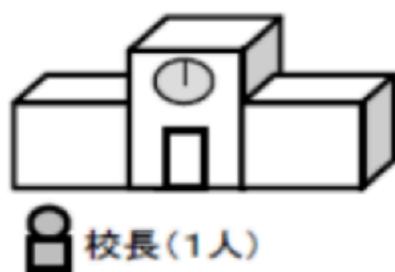
小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)

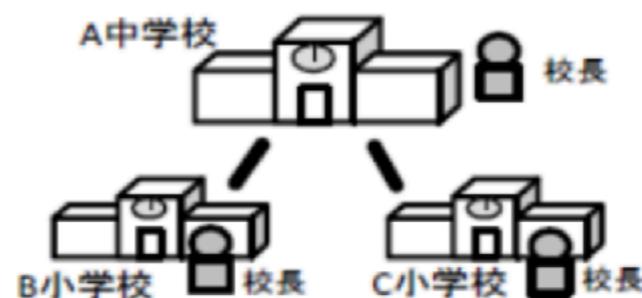


新しい学校

小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

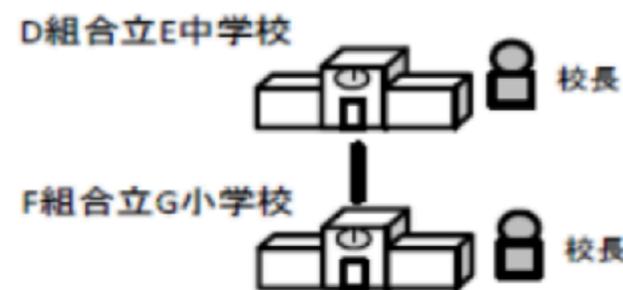
②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

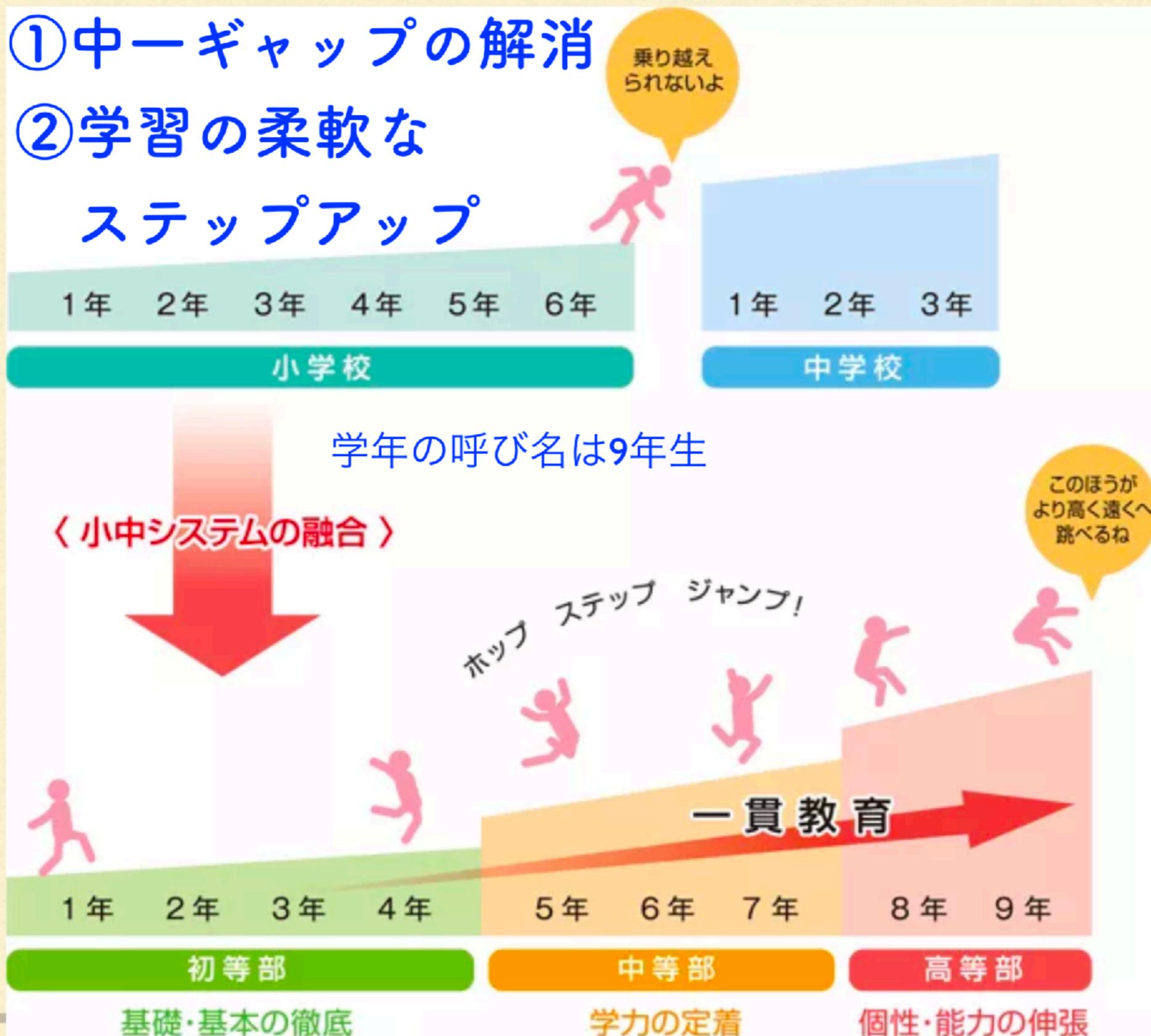
※①②③いずれも施設の形態は問わない。

追分は「小中一貫型小学校・中学校」の『②併設型小学校・中学校』

Q5 義務教育学校で何のメリットがあるの？

A2 ①中一ギャップの解消

②学習の柔軟な
ステップアップ



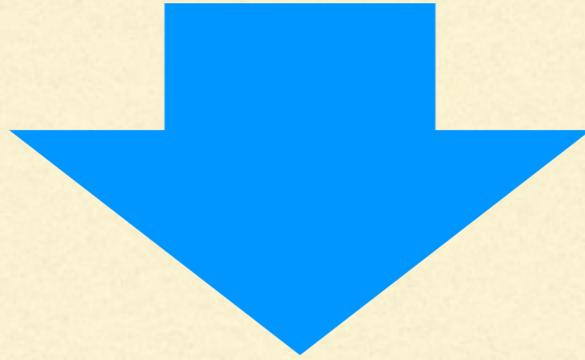
	早来小学校 存続/分離	小中一貫校	
		小中一貫型 小学校/中学校	義務教育学校
小中学校の教育内容連携	△	○	○
小中学校の交流	△	○	○
教科担任の乗り入れ	△	○	◎
先生の人数（加配）	×	×	◎
建設費（総額/補助率）	×	○	◎
建物の充実（教育環境）	▲	○	◎
今後の学校のあり方	▲	○	◎

	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
中学校	10,484	10,404	10,325	10,270
小学校	20,601	20,313	20,095	19,892
義務教育 学校	—	22	48	82

平成35年度以降

義務教育学校100校、小中一貫校525校（文部科学省）

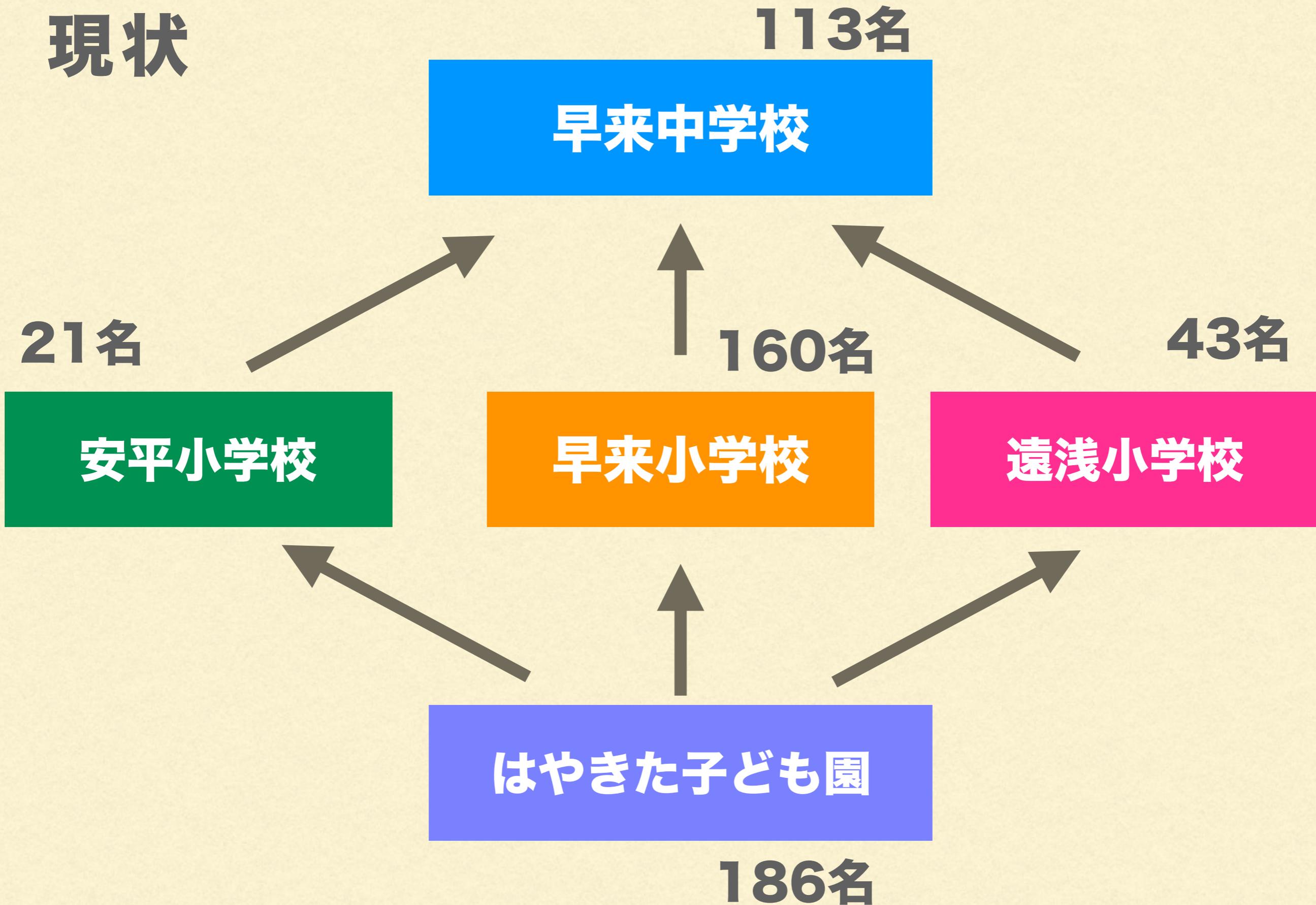
なぜ早来小学校と一緒にするの？ なぜ義務教育学校なの？



- 施設の耐用年数が限界に近づいている
 - 学校の①教育の充実②教育環境の充実
③建設コストの効率化では、小中一貫の義務教育学校が優れている
 - 全国的に新設校は小中一貫の義務教育学校が増えている（今後、さらに増加する）
-

なぜ学校選択制なの？

現状



新設後

新築（義務教育学校）

273名

**早来中学校
早来小学校**

築40年

築40年

安平小学校

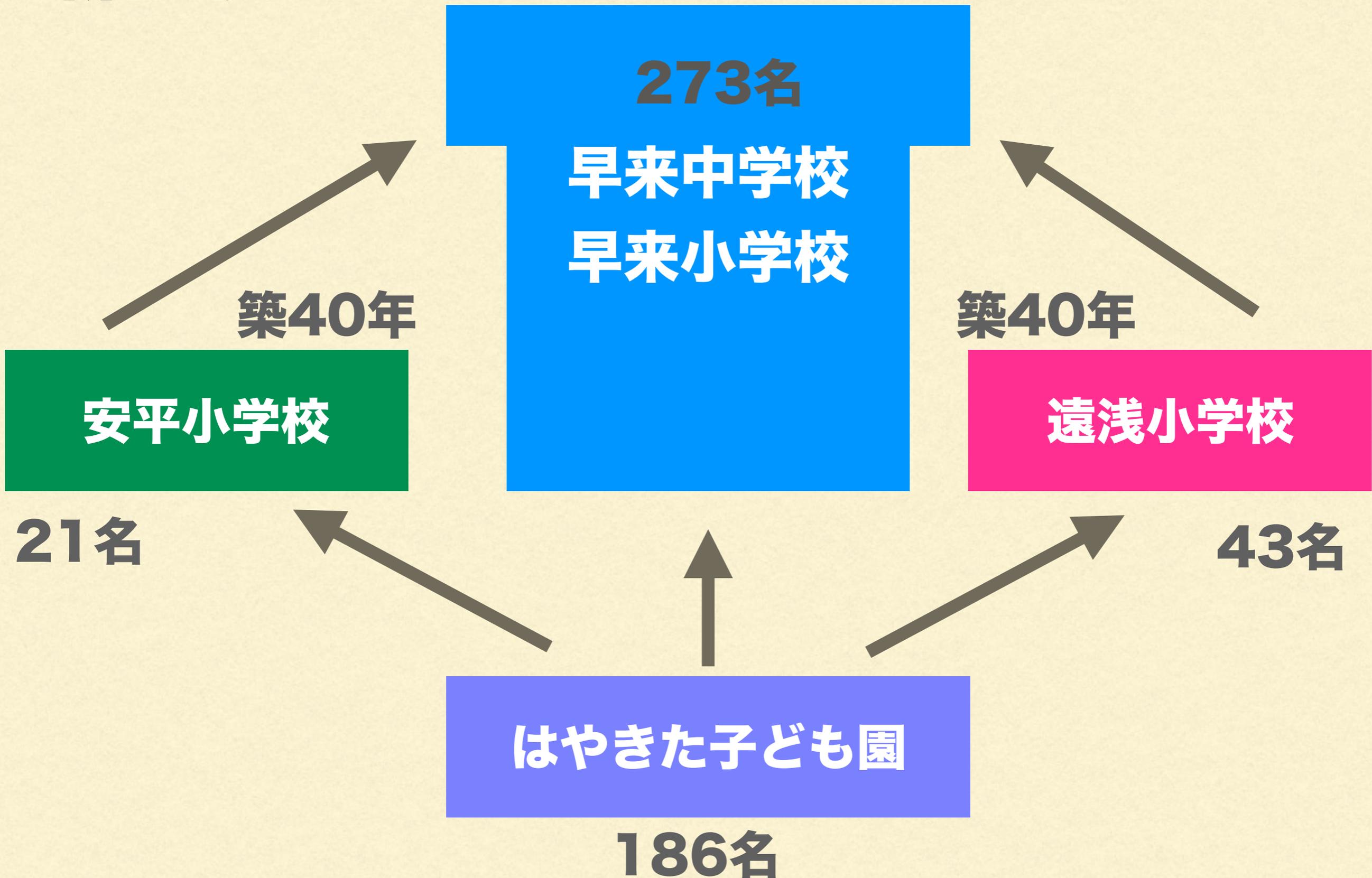
遠浅小学校

21名

43名

はやきた子ども園

186名



新設後

新築（義務教育学校）

**早来中学校
早来小学校**

築40年

築40年

安平小学校

遠浅小学校

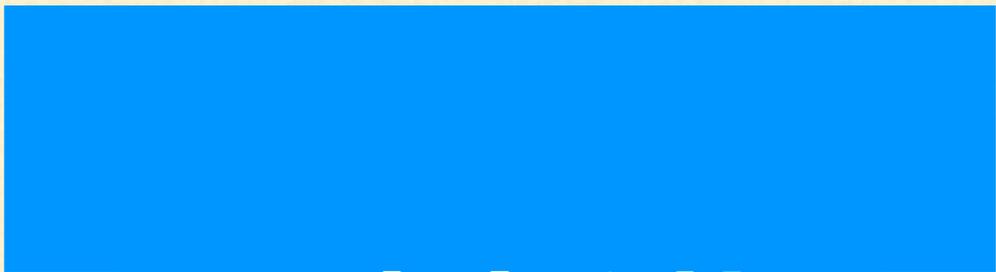
21名

43名

**同じ早来地区内で
教育環境に大きな違いが出る**

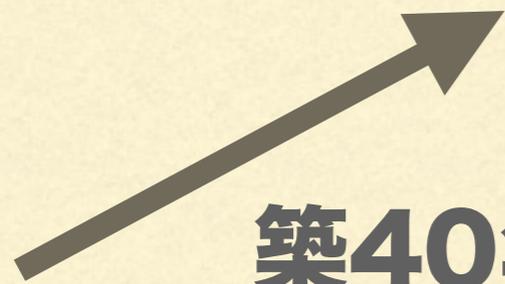
186名

新築（義務教育学校）



早来中学校
早来小学校

築40年



築40年



安平小学校



遠浅小学校

21名

希望しても行けない（現状）
※子ども園と中学校は同じ

43名

同じ早来地区内で
教育環境に大きな違いが出る

新築（義務教育学校）

**早来中学校
早来小学校**

築40年

築40年

安平小学校

遠浅小学校

21名

教育環境を選択できる

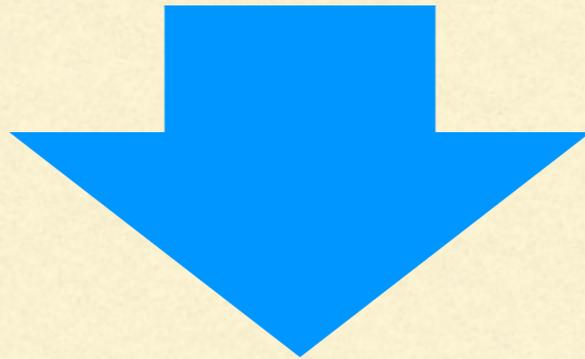
43名

**同じ早来地区内で
教育環境に大きな違いが出る**

学校選択制とは？

学校選択制とは？

入学する小中学校は学校教育法施行令第5条により、住所によって定められた通学区域に基づいて指定されています。



教育環境の違い、友だち関係等のさまざまな理由から子ども達が行きたい、保護者が行かせたい学校を希望できる制度として「学校選択制」の実施を検討

学校選択制の導入について①

◎平成33年4月導入を目処に検討を進める

→ 状況によっては平成32年4月もあり得る

◎平成31年4月以降に検討委員会を設置する

→ 組織やスケジュールは次回提示

→ 3月に保護者アンケートを実施

◎新しい学校のスケジュールと並行して検討を進める

→ どんな学校かわからないと選べない

学校選択制の導入について②

検討課題

- 導入時期をいつにするのか？
- 学校選択の流れはどのようにになるのか？
- スクールバスはどうなるのか？
 - 行き、帰り、児童館、学童など
- 地域行事との調整はどうなるのか？
- 希望者が多かった場合はどうなるのか？
- 年度の途中で希望（移動）は可能なのか？
- その他

学校選択制の導入について③

江別の事例



江別市教育委員会では、平成17年4月の新1年生から、江別市立小・中学校の学校選択制を実施しています。学校選択制は、通学区域の指定校以外の隣接する学校を選択する場合に、子どもと保護者の希望により入学できる制度です。

学校選択制とは

市立小・中学校に入学する場合は、住所により入学する学校を指定しています。学校の変更は、学年途中の転居や心身上の事由など、「相当と認められる理由」がある場合に限り、保護者からの申立てにより認めています。

この通学区域制度による学校の入学に際し、現状では学校の変更が認められていない自宅からの通学距離や友だち関係等のさまざまな理由から、これまでも指定校以外の学校への入学希望が保護者から寄せられていました。

そのため、通学区域の弾力的運用を図る中で、これらの希望に可能な限り対応するため、子どもたちが行きたい、保護者が行かせたい学校を希望できる制度として「学校選択制」を実施しています。

学校選択制の概要（平成31年度入学）

通学区域制度による学校の指定

現在は、学校ごとに通学区域を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。通学区域制度は、そのまま残りますので、通学区域の指定校へ入学する方は、これまでどおり全員が入学できます。この場合の手続きは、特に必要ありません。

学校選択制の主な内容

1. 学校選択制と通学区域制度

学校選択制は、通学区域の指定校以外の学校を選択する場合に、子どもと保護者の希望により入学できる制度です。

現在の通学区域制度は、そのまま残りますので、「学校選択」を希望しない方は、これまでどおり通学区域の指定校へ入学することになります。

学校選択制の導入について③

江別の事例

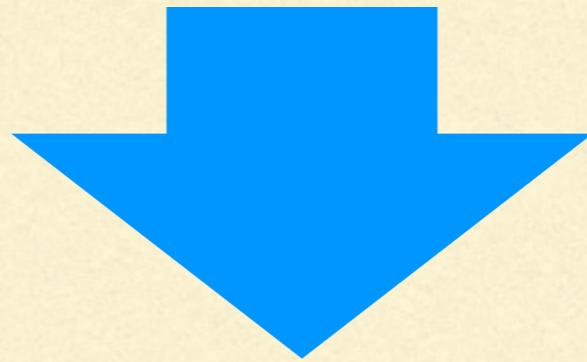
- 選択学校・・・隣接する学校区のみ
- 選択時期・・・入学する1年生のみ
- 途中転校・・・不可（卒業まで同じ学校）
- 通学方法・・・原則、徒歩のみ
- 申込時期・・・8月中旬　申込書配布
10月上旬　受付開始
11月上旬　申込み〆切
12月上旬　決定通知

安平小/遠浅小統廃合について

安平小/遠浅小統廃合について

現時点では存続

住民/保護者の意向により教育委員会で判断



学校選択制導入により地域の学校に進学を希望する
児童が10名程度になった場合、何らかの判断を行う

<安平小学校/遠浅小学校について>

3月・・・学校選択制検討開始

※保護者アンケート実施

4月・・・学校選択制検討委員会立上げ

※検討委員会

5月以降・具体的案の検討

6月以降・選択希望調査（ニーズ調査）

※新しい学校の基本計画提示

9月頃・・・選択希望調査2回目

新しい学校について

たくさん課題があります

建設/建物

- 予算
- スケジュール
- 校舎
- 教室
- グラウンド

保護者/地域

- P T A
- コミュニティ・スクール
- 同窓会
- 安平小、遠浅小

学校運営

- 学校名
- 校章、校歌
- 学年（6/3制、4/3/2制）
- カリキュラム
- 部活
- 生徒会、児童会
- 行事（運動会、学校祭）
- 制服

<その他>

- できあがるまでの教育活動
- 意見反映

たくさん課題があります

建設/建物

予算

学校運営

学校名

一番の課題は

「コンセプトが決まっていらないこと」

どんな学校をつくりたいのか

※次回の説明会で提示します

社会が変わっても大切にしたいもの
時代にあわせて必要になってくるもの

安平町では **学校って何？**
学校ってどんな場？

どんな学校にしたいのか？

どんな未来をつくるのか？

新しい学校を考える会

『保護者・地域住民と学校を考える会です』

<趣旨>

新しい学校を保護者、地域住民等と一緒に考え、広く意見を交わし、学校づくりに生かす

<対象>

早来地区小中学校保護者、地域住民、趣旨に賛同する方

<内容>

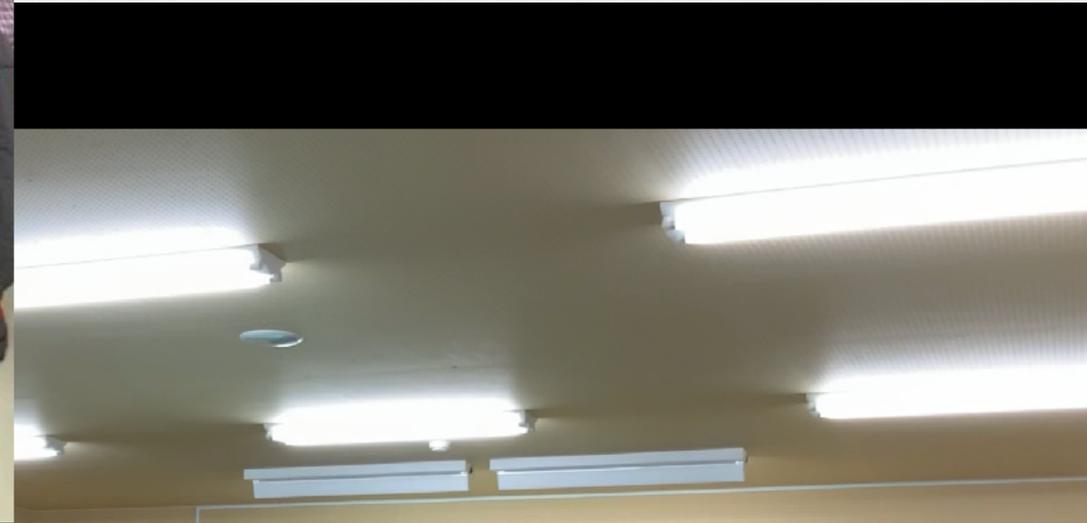
- ・新しい学校のコンセプトづくり
- ・新しい学校への意見、提案

※教育委員会への提言や意見で決定権はありません

<頻度>

3月までは月2回程度、4月以降は年5～6回

第1回
新しい学校を
考える会
平成31年1月16日



コンセプトの
キーワードを
挙げる



自分が“世界”と出会う場所

スポーツ

夢

テクノロジー

本物

学び

価値

コミュニティ

考え

みんなの学校

自然

地域

文化

人

『 自分が“世界”と出会う場所 』

安平町の

「自然」 「地域」 「文化」 「人」 に触れ、

支え、支えられる中で、

学校を通して 「スポーツ」 「テクノロジー」 や

「異年齢、多世代」 の人達、

たくさんの 「本物」 と出会い、

さらに

「色々な考え」 「多様な価値観」 「多くの学び」

「夢」 とともに出会い、

“世界”に生き、“世界”へと羽ばたいていく

自分が“世界”と出会う場所

スポーツ

夢

どんな機能

価値

コミュニティ

校

考え

自然

地域

文化

人

存在

機能

etc

広い
体育館

2学年
同時使用可
観客席。

授業にも
利用可能

フリー
2nd-2

音響設備
~~教室~~

コンサート
ホールの如

一般にも便利
卓球・テニス
等

2nd-1

大人へ学習
(サバイバル教室とか)

図書館

一般開放
<>3rd
場所
自習。

体力測定

視聴覚室

保健セツ一的
T社へ

一般人の
健康相談
学校スポーツ選手
の整体やセラピー等
相談も可能

1st-1
2nd-1

博物館
(地域へとか)

快適な
学習環境

最新設備の
ホール

余裕的な
競技場

設備の
実習棟

教室数

自由に主土を
変えられる教室

学食

和室

ボラセン機能

皆か、昼も夜も
使える空間

やわらかい
雰囲気
の
教室

カフェ×図書館

舞部

仲間
で
管理出来る
耕作スペース

防災観点の
宿泊機能(寮)

超大画面
のある教室

ジムやジョギング
スペースのある
体育館

お店体験
ができる
スペース

第1

**広い体育館、快適な学習環境、
昼も夜も使える空間**

第2

**フリースペース、音響設備、本格的な競技場、
最新設備のホール、やわらかい雰囲気
の教室
Café×図書館**

第3

**スポーツ、大人の学習、図書館、
大きさを換えられる教室、
実習等、多めの教室、乗馬部、
耕作スペース、防災視点の宿泊機能**

第4

**視聴覚室（ネット）、保健センター、
和室、学食、超大画面の教室、
ジムやジョギングスペースのある
体育館**

第5

**博物館、ボラセン機能、
お店体験できるスペース**

**第4回
新しい学校を
考える会
平成31年2月16日**



**「世界に出会う
場所」の機能を
挙げる**

健康・スポーツ

- ・ 体育館（アリーナ）
- ・ 保健センター
- ・ 学食 ・ 高齢者の運動

文化

- ・ 音響設備（ホール）
- ・ 図書館 ・ Café
- ・ 博物館 ・ 農耕/馬
- ・ 和室 ・ 調理スタジオ

事業施設

- ・ 公民館
- ・ 社会福祉協議会
- ・ ボランティアセンター
- ・ こども園（5歳児）
- ・ 学童/児童館

学校（施設充実）

- ・ 快適な学習環境
- ・ 余裕のある教室数
- ・ 広さ可変な教室
- ・ 大画面教室
- ・ 専門教室 ・ ICT環境

お店体験（チャレンジショップ）

防災拠点（宿泊）

メインは学校

施設充実、機能充実、地域連携

- ・ 快適な学習環境
- ・ 余裕のある教室数
- ・ 広さ可変な教室
- ・ 大画面教室
- ・ 専門教室
- ・ ICT環境
- ・ 体育館（アリーナ）
- ・ 音響設備（ホール）
- ・ 充実した図書室
- ・ 充実した特別教室
家庭科室、理科室、
技術室、美術室、音楽室等
- ・ 多様な体験活動
学校農園、飼育活動
お店体験、福祉体験等
- ・ セキュリティの充実

児童館/学童、子ども園（5歳）

防災拠点（宿泊）

<基本計画について>

3月・・・計画目標（何をつくる）

4月・・・配置計画（どこにつくる）

5月・・・平面計画（教室どうする）

6月・・・基本計画（全部の計画）

<設計者選定>

4月・・・募集要項作成

5月・・・募集 → 7月業者選定

<学校の先生の意見/要望について>

2月下旬・・・先生へのヒアリング

3月・・・学校検討体制構築

4月・・・教室配置等について

先生へのヒアリング

※考える会への参加は自由

<新しい学校を考える会>

日時：3月8日(金)18時30分～

3月19日(火)18時30分～

場所：町民センター中会議室

内容：①防災機能検討

②基本計画検討（具体的にどうする）

参加：どなたでも（小中学生、町外者）

自治会、PTA役員、コミスク、

少年団、サークル、町内団体

<保護者/住民/教職員説明会>

早来地区：3月26日(火) 町民センター

時間：いずれも18時30分～

内容：計画目標（案）、学社融合施設
防災拠点のあり方
